

# 地域社会へ、ともに過ごすために

## 施設運営の基本方針

- ①地域生活を支える支援サービスの拠点として、地域の様々なニーズ、問題に対応します。
- ②地域、家族、関連機関と連携し地域生活を支援します。
- ③生活の場としての質（QOL）を向上し、潤いのある環境作りを心掛けます。
- ④地域の方々と関わる機会を増やすため地域のボランティアを積極的に受け入れます。また、ボランティアの育成にも力を入れていきます。

## 3つの大きな柱

知的な障害を持つ方が、より良く生きるために何が必要なのか。一緒に考え、試行錯誤しながら、出来る限りのサポートをします。

- 暮らし  
身の回りの事について出来る所は自分でやります。出来ない所はサポートします。
- しごと  
自分にあった仕事を自分で選び、働くことによって充実した生活を送ります。
- 楽しむ  
ニーズに応じた行事やオプション旅行を実施。趣味の時間も大切にします。

## 社会福祉法人千手会のサービス

指定障害者支援施設（生活介護・施設入所支援）

「さくら千手園」56名

- ・指定短期入所事業所（宿泊） 5名  
宿泊し、日中活動や入浴・食事の支援を行います。
- ・日中一時支援事業所  
（佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市） 2名  
日中活動の支援を行います。

指定生活介護事業所

「木の宮学園」50名

- ・日中一時支援事業所（佐倉市・四街道市）5名  
日中活動支援を行います。
- ・パーソナルサポート ※ナイトケア  
利用時間の延長をし、個別に社会体験支援などを行います。

指定共同生活介護事業所

ケアホーム「山 桜」5名

- ケアホームで生活し、日常生活の支援や健康管理を行います。
- また、他事業所と連携し、就労支援も行なっています。

指定相談支援事業所

地域生活支援センター「レインボー」

- ・千葉県障害児等療育支援事業所  
相談支援や各種福祉サービスなど情報提供をします。
- ・佐倉市障害者相談支援事業所  
必要に応じてアセスメントを行いサービス利用計画を作成します。
- ・情報提供

指定就労継続支援B型事業所

「南部よもぎの園」20名

指定管理者社会福祉法人千手会

- ・日中一時支援事業所 2名  
日中活動の支援を行います。
- ・パーソナルサポート  
個別に社会体験支援などを行います。

指定福祉型児童発達支援センター

「佐倉市さくらんぼ園」20名

指定管理者社会福祉法人千手会

- ・放課後等デイサービス 10名
- ・保育所等訪問支援
- ・障害児相談支援
- ・特定相談支援

法人サービスをご利用の際は、各施設・各事業所にお問い合わせ下さい。